

◆個人市民税均等割引上げ分の使途(活用状況)について

引上げ分については、平成23年度～平成27年度予算により実施した以下の防災事業において活用しています。

※事業費には平成28年度へ繰り越して実施した事業を含みます。

(単位:億円)

平成23年度～平成27年度 防災事業	主な内容	事業費	財源内訳		
			国・県補助金 など	市債	一般財源
学校・幼稚園 耐震補強事業	葛塚東小学校, 五十嵐中学校など 避難所となる小学校・中学校・幼稚園の耐震化	243.5	83.2	150.3	10.0
避難・防災拠点 耐震化事業	市立保育園, 体育施設など 避難所となる公共建築物の耐震化	8.2	2.8	4.6	0.8
防災設備整備事業	防災行政無線のデジタル化 など	3.5	0.0	3.4	0.1
道路橋りょう整備事業	橋りょう補修, 法面对策 など	3.0	0.8	2.2	0.0
その他の事業	防災機能を持ったコミセン整備, 消防救急無線デジタル化 など	3.3	0.6	2.7	0.0
計		261.5	87.4	163.2	10.9
			市債に係る地方交付税措置分		▲ 125.2
			個人市民税均等割の引上げ分活用対象経費		① 38.0 ② 10.9

【対象経費の考え方】

①事業実施の際に起こした市債163.2億円の償還のうち、地方交付税で措置される125.2億円を除いた市の支出分が 約38.0億円。

②事業実施の際に国・県の補助金や市債などの財源を除いた、当該年度の市の支出分(一般財源分)が 約10.9億円。

これら①と②の合計が、個人市民税均等割の引上げ分を活用する対象経費 **約48.9億円** となります。

【引上げによる増収額の見込】

個人市民税の引上げにより、平成26年度～令和5年度までの合計で **約20億円** の増収を見込んでいます。